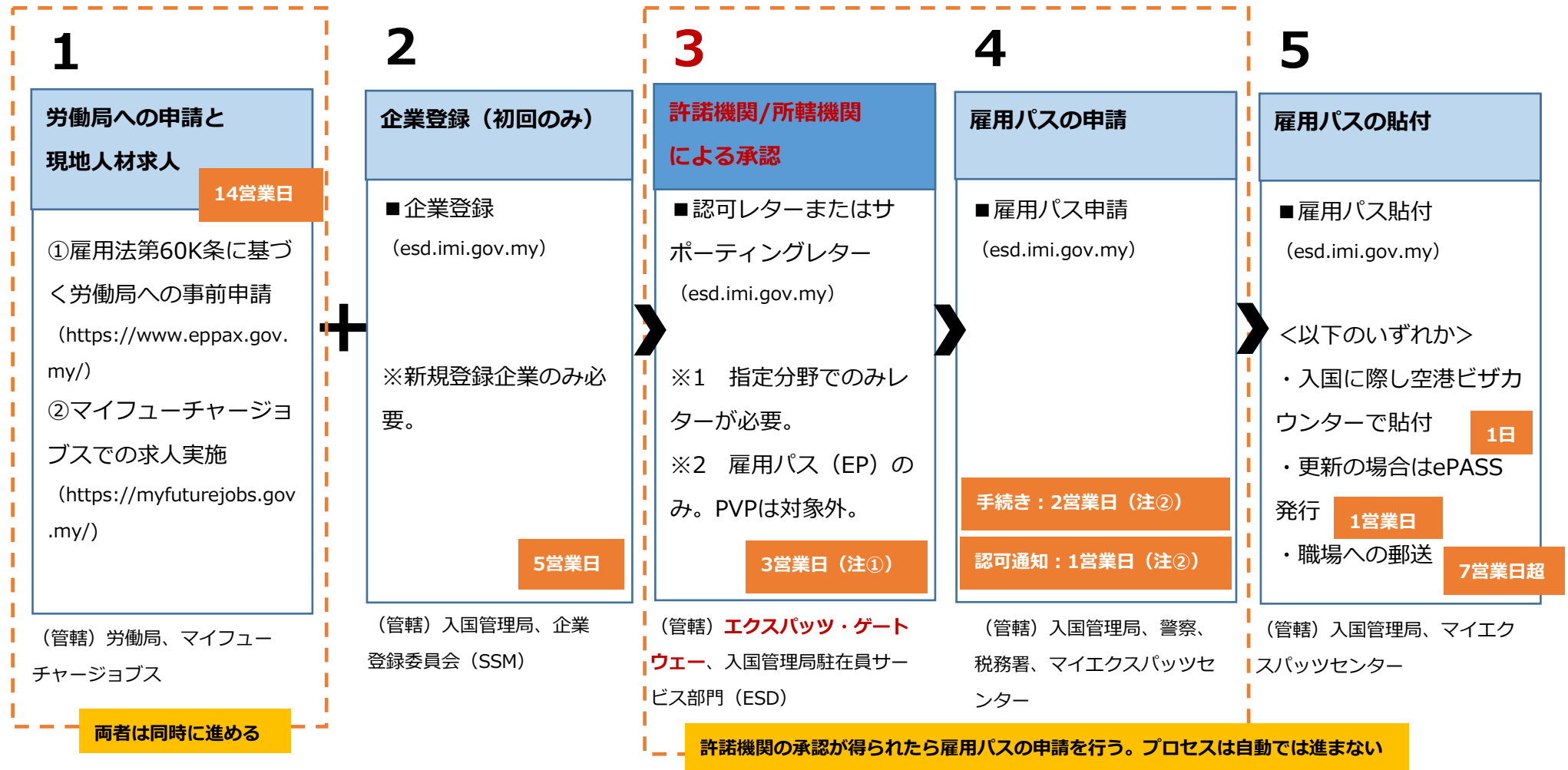


6月15日以降の雇用パス申請手続き - 「ファストトラック」(ティア1-2および重要分野) 企業の場合 -



(注) ①ティア3-5企業は10営業日。②ティア3-5企業はそれぞれ1営業日多く要する。③「エキスパツ・ゲートウェー」経由で行うプロセスは赤字で表記。

(出所) 入国管理局駐在員サービス部門 (ESD) 資料を基にジェットロ作成

6月15日に「エクスパツ・ゲートウェー」の利用が可能になる業種と許諾機関

業種	許諾機関
製造業、一部サービス業	マレーシア投資開発庁 (MIDA)
金融 (認証機関、決済サービス 規制当局、駐在員事務所)	マレーシア中央銀行 (BNM)
証券、デリバティブ	マレーシア証券委員会 (SC)
東海岸地域	東海岸経済地域委員会 (ECERDC)
ヘルスケア (伝統医学、補完医 療)	保健省 (MOH) 伝統医学・補完医療局
観光	観光・芸術・文化省 (MOTAC)
バイオテクノロジー、バイオ ベース	マレーシアバイオエコノミーコーポレーショ ン(Bioeconomy corporation)
航空	マレーシア民間航空局 (CAAM)
建設	マレーシア建設産業開発局 (CIDB)
教育	教育省 (MOE)
鉱業、採石、鉱物加工	鉱物・地球科学局 (JMG)

(出所) 入国管理局駐在員サービス部門 (ESD) 資料を基にジェットロ作成